

「第2期大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画（案）」の市民意見公募において寄せられた意見等の概要とそれに対する本市の考え方

意見提出期間：令和6年12月11日（水）～令和7年1月10日（金）

意見の提出者：2人

意見件数：2件

	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	計画の概要に「女性に対する自殺対策の推進」とありますが、女性に比べて男性の方が自殺者数が多いので男性に対しても力を入れてはいかがでしょうか。	自殺対策は、性別問わず、全ての市民に対する生きることの支援であり、自殺の要因となる様々な悩みの解決に向けた支援をしていくことが重要であると考えています。 コロナ禍以降は女性の自殺者が増加傾向にあることから、国は自殺総合対策大綱における重点施策として女性の自殺対策を掲げており、本市においても取組を進めているところです。 今後も、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取組を充実させてまいります。
2	新聞等の報道で、子どもの自殺が増えていると見ました。インターネットやSNSの利用が当たり前になるなど、子ども達を取り巻く環境が大きく変わり、偏った情報による誹謗中傷やいじめなど、大変なことが多いのではないかと思います。子どもに対する自殺対策にも力を入れて欲しいです。	子どもに対する自殺対策は、その子どもの特性や置かれた環境等を理解した上で、困りや悩みを周りにいる大人が早期にキャッチして適切な対応を行うとともに、子どもに対して自身の身近な大人にSOSを発する方法を教えていくことが重要であると考えています。 子どもと接する機会の多い小中学校や教育委員会、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を推進し、子どもへの取組の充実を図るとともに、社会全体で子どもを見守る環境づくりに取り組んでまいります。